

# 「(仮称) 仙台市中小企業活性化条例」の中間案に対する 意見募集の実施結果について

## 1 「(仮称) 仙台市中小企業活性化条例」の中間案に対する意見募集について

### (1) 実施概要

#### ①意見募集期間

平成26年11月11日(火)から平成26年12月10日(水)

#### ②意見提出方法

郵送、FAX、Eメール

#### ③資料配布場所

市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター  
区役所総合案内、総合支所、表小路仮庁舎9階経済企画課、市HP

### (2) 提出意見数及び提出者数

■ 提出意見数 78件

■ 提出者数 24人・団体

(内訳)	郵送	2件
	FAX	8件
	Eメール	14件

(内訳)	個人	16人
	団体	8団体

### (3) 意見内容内訳

1	条例制定の趣旨(前文)	13件
2	条例制定の目的	2件
3	用語の定義	4件
4	市・中小企業者等の責務・役割等	22件
5	施策の基本方針	15件
6	中小企業活性化会議	5件
7	財政上の措置	5件
8	その他	12件
	合計	78件

## 2 意見と本市の考え方について

別紙参照。